

# 令和8年度 加東市仮想基盤及び庁舎ネットワーク更新業務委託 事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

本実施要領は、「令和8年度 加東市仮想基盤及び庁舎ネットワーク更新業務委託」の受託候補者を企画提案競争方式により選定するために必要な手続き等について定めるものとする。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

令和8年度 加東市仮想基盤及び庁舎ネットワーク更新業務委託

### (2) 業務の目的

加東市（以下「本市」という。）の庁内ネットワークは、総務省が提唱する「自治体情報セキュリティ強靱性向上モデル（ $\alpha$ モデル）」を採用し、機密性の高い業務環境を維持してきた。しかし、現行の $\alpha$ モデルは、三層分離による高いセキュリティを確保している一方で、クラウド利用の進展やサイバー攻撃の高度化、さらには運用コストの増大といった課題が顕在化しており、主に以下の課題が生じている。

- ① クラウドサービス利用の煩雑さ
- ② Web会議の利用制限
- ③ インターネット接続環境の利便性不足
- ④ ファイルサーバ容量不足
- ⑤ ネットワーク機器台数が多くコストが高い
- ⑥ 関係機関接続ルータのサポート切れ
- ⑦ 仮想化基盤ライセンスコストの増大
- ⑧ サポート切れOSの存在

これらの諸課題を抜本的に解決し、安定した市民サービスの提供と高度なセキュリティレベルを維持しつつ、業務の利便性を確保することが不可欠である。

本業務では、次期ネットワーク更新に合わせ、現行の「 $\alpha$ モデル」を基本としながら、特定の通信を効率化させた総務省が提唱する「自治体ネットワークモデル $\alpha'$ 」へと構成変更を行う。

これにより、セキュリティレベルを維持しつつ、LGWAN環境でのWeb会議やクラウド利用を可能とし、業務効率化を図る。加えて、ストレージ拡張やランサムウェア対策、機器集約をすることで、サイバー攻撃への耐性強化と運用コストの最適化を両立させることを本業務の目的とする。

(3) 業務内容

ネットワーク機器、仮想基盤環境及び関連ソフトウェアの更新

(4) 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月26日までとする。

※本業務は、世界的な部材不足等に伴う機器納期の遅延を考慮し、委託期間を令和9年3月26日までとしている。ただし、機器更新作業については、可能な限り令和8年12月31日までに完了させること。令和9年1月より順次、職員への操作研修等を実施する工程計画とすること。なお、機器納期の影響により上記スケジュールの遵守が困難な場合は、直ちに本市と協議を行うものとする。

(5) 見積限度額

① 構築業務の見積限度額 353,234千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この金額は、契約時の予定額を示すものではなく、予算の規模を示すためのものであり、本業務（構築費用）の総額である。上記の金額には、本稼働月の翌月から開始する運用保守業務の費用は含まないものとする。

② 付帯条件

本稼働月の翌月から別途締結する運用保守業務契約（60か月）の参考限度額は、22,260,000円（月額371,000円、消費税及び地方消費税を含む。）とする。受託者は、本稼働後における運用保守に係る契約について、60か月の契約（長期継続契約）が可能であること。（翌年度以降における所要の当該金額に減額又は削除があった場合は、当該金額に係る契約を変更又は解除することができる。なお、これにより受託者に損失が生じた場合、受託者はその損失の補償を本市に対して請求できるものとし、この場合における補償額は、双方で協議して定めるものとする。）

運用保守業務契約の締結にあたり、上記参考限度額を参考のうえ適正な金額を提示すること。なお、この参考限度額はプロポーザル時の提案金額の目安を示すものであり、契約時の予定額を示すものではない。（プロポーザル時の価格審査は、構築業務費用及び運用保守業務費用（60か月分）の合計をもって行う。ただし、契約は構築業務と運用保守業務を別途締結するものとする。）

### 3 参加資格

参加事業者は、次のすべての要件を満たす者とする。

- (1) 「令和8年度加東市入札参加資格申請書名簿」で役務提供の登録をしている者であること。ただし、当該登録を行っていない者であっても、次の各項目に掲げる書類を提出し、本市入札参加資格者としての基準を満たすことが認められる者については、当該登録を行っている者と同様の資格があるとみなす。

- ① 登録登記事項証明書又は履歴事項全部証明書
  - ② 取引先一覧及び会社の概要
  - ③ 財務諸表（直近1年）法人貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
  - ④ 直近年度の国税（法人税並びに消費税及び地方消費税の未納が無いことが確認できる納税証明書：その3の3）、都道府県税（事業税及び都道府県民税）及び市町村民税すべての納税証明書
  - ⑤ 印鑑証明書（証明年月日が参加申込書提出前3か月以内）
- (2) 参加申込書等の提出期日において国、地方公共団体から指名停止を受けていないこと。
  - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に基づく本市の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。
  - (4) 公告日現在に会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない事業者であること。
  - (5) 加東市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年加東市条例第22号）第2条（第4号を除く）に規定するものでないこと。
  - (6) 指名競争入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
  - (7) 令和3年度から令和7年度までに地方公共団体においてネットワーク構築等業務を元請として受託し履行を完了した実績を有する者。
  - (8) JISQ15001に基づく第三者認証（プライバシーマーク等）又はISMS（ISO/IEC27001、JIS Q 27001）認証を取得していること。

#### 4 本業務に係る全体スケジュール

本業務に係る全体のスケジュールは次のとおりとする。ただし、審査委員会の判断により適宜調整することがある。

内 容	日 程
1 加東市指名競争入札参加者等審査会への付議	令和8年4月15日(水)
2 加東市プロポーザル審査委員会	令和8年4月17日(金)
3 実施の公告（実施要領等の交付）	令和8年4月22日(水)
4 参加申込書等の提出期日	令和8年5月 8日(金)
5 令和8年度 加東市仮想基盤及び庁舎ネットワーク更新業務提案依頼書（RFP）の配布	参加申込書等を提出した事業者にのみ順次配布
6 一次審査（参加資格審査）結果通知	令和8年5月13日(水)

7	質問書の提出期日	令和8年5月20日(水)
8	質問書の回答期日	令和8年5月27日(水)
9	辞退届の提出期日	令和8年6月 3日(水)
10	企画提案書等の提出期日	令和8年6月 3日(水)
11	二次審査(プレゼンテーション)	令和8年6月 8日(月)
12	二次審査結果通知(予定)	令和8年6月10日(水)

## 5 募集内容

- (1) 募集方法 本市ホームページで募集する。
- (2) 参加申込み 所定の様式により、持参、郵送又は電子メールで受け付ける。

## 6 参加申込書等の提出

本プロポーザルに参加する場合は、次のとおり参加申込書等を提出すること。

- (1) 提出期日  
令和8年5月8日(金)午後5時15分まで
- (2) 提出書類【各1部】
  - ① 参加申込書兼秘密保持契約書(様式1)
  - ② 会社概要書(様式2)
  - ③ 類似業務の実績(任意様式)  
※地方公共団体においてネットワーク構築等の業務を行った実績について、件数・団体名・実施年度・実施内容が記載されたもの。αからα´・β・β´のいずれかのモデルへ更新した実績については、その旨を記載すること。
  - ④ 業務実施体制表(様式3)
  - ⑤ 「3 参加資格」(1)の「令和8年度加東市入札参加資格申請書名簿」に登録のない場合は、同項①から⑤までに掲げる各書類
- (3) 提出方法  
持参、郵送(書留郵便、期限必着)又は電子メールで提出すること。  
ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に提出すること。
- (4) 提出場所  
兵庫県加東市社50番地  
加東市まちづくり政策部デジタル推進課 担当：奥山、濱本  
電子メールアドレス：joho@city.kato.lg.jp

## 7 一次審査（参加資格審査）

参加資格を満たした参加者が提出した書類により参加資格要件を満たしているかどうかを審査する。この結果、参加資格がないと認めた場合は失格とする。

また、参加資格を満たす事業者が4者以上の場合、提出書類により別表の審査基準「1.体制及び実績」について、書類審査を行い、上位3者を選定する。

### (1) 一次審査結果の通知

- ① 通知日 令和8年5月13日（水）
- ② 通知方法 全企画提案書等提出者に電子メールにより通知する。
- ③ 二次審査対象者とならなかった者は、その理由について次のとおり書面（様式は任意）により市長に対し説明を求めることができる。この場合において、説明を求められたときは、市長は速やかに書面でその理由を説明するものとする。
  - ア 提出期限 令和8年5月18日（月）午後5時15分まで
  - イ 提出場所 「6（4）」に同じ
  - ウ 提出方法 持参によること

## 8 質問及び回答

質問事項がある場合は、質問書（様式4）により、電子メールにて提出すること。なお、電子メールを送信したときは、必ず送信したことを電話で確認すること。

### (1) 提出期日

令和8年5月20日（水）午後5時15分まで

### (2) 質問書の回答

令和8年5月27日（水）午後5時15分までに、参加資格を満たした参加者全員に対し、随時電子メールで回答する。また、全ての質問に対する回答を参加者全員に行う。なお、質問者名は明記しない。

### (3) 提出先

電子メールアドレス：joho@city.kato.lg.jp

電話番号：0795-43-0529

連絡先：加東市まちづくり政策部デジタル推進課 担当：奥山、濱本

## 9 辞退届の受付

本プロポーザル参加申込書の提出後に本プロポーザルの参加を辞退しようとする者は、次のとおり辞退届（様式5）を市長に提出するものとする。

### (1) 提出書類 辞退届

- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出期日 令和8年6月3日(水)午後5時15分まで
- (4) 提出方法 「6(3)」に同じ
- (5) 提出場所 「6(4)」に同じ

## 10 企画提案書等の作成及び提出

参加資格を満たした参加者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

- (1) 企画提案書の作成  
企画提案書は、企画提案書(様式6)に基づき作成すること。
- (2) 企画提案書等の提出
  - ① 提出期日 令和8年6月3日(水)午後5時15分まで
  - ② 提出書類及び提出部数

提出書類	様式等	部数
企画提案書	様式6の①～⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正本1部</li> <li>・副本7部</li> <li>・電子データ1部(CD等)</li> </ul>
会社案内のパンフレット	任意	
構築業務委託見積書	様式7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正本1部</li> </ul>
運用保守業務委託見積書	様式8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正本1部</li> </ul>

- ③ 提出方法  
持参又は郵送(書留郵便、期限必着)で提出すること。  
ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に提出すること。
- ④ 提出場所 「6(4)」に同じ

## 11 二次審査(プレゼンテーション)

二次審査(プレゼンテーション)は非公開とし、二次審査対象者は、次によりプレゼンテーションを行うこと。

- (1) 二次審査実施日 令和8年6月8日(月)  
各二次審査対象者の開始予定時刻は別途通知する。
- (2) 二次審査はプレゼンテーション及び質疑応答により、企画提案書の内容に基づき行うこと。(デモンストレーション含め説明は、45分以内とすること。また、説明後15分程度の質疑応答を行うものとする。)  
なお、プレゼンテーション実施に係るパソコン等の準備品については、二次審査対象者が準備すること。ただし、設置に要する時間は、5分以内とし、プ

プレゼンテーションの時間には含めない。

- (3) プレゼンテーションは、加東市プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）に対して行うものとし、当該プレゼンテーション内容により委員会委員が採点する。

## 12 審査の結果

### (1) 審査

別表の審査基準に基づき評価を行い、評価点合計が最も高い者を受託候補者として選定し、併せて次点者も選定する。なお、評価点数が同じ場合は、審査会の議決により選定する。なお、全参加者の点数（委員会委員の点数の合計）が、満点（600点）の6割を超えない場合は不調とし、改善事項を書面により提出させ、再度委員会を開催するものとする。

また、参加申込者は1者であっても一次及び二次審査を行い、同様の基準により受託候補者を選定する。

### (2) 審査結果の通知

- ① 受託候補者を選定したときは、速やかに二次審査対象者全者に対し、電子メールにより通知するものとする。

ア 通知予定日 令和8年6月10日（水）

イ 通知内容 審査結果

ウ 通知方法 全二次審査参加者に電子メールにより通知する。

エ 受託候補者を選定されなかった者は、その理由について次のとおり書面（様式は任意）により市長に対し説明を求めることができる。この場合において、説明を求められたときは、市長は速やかに書面でその理由を説明するものとする。

（ア） 提出期限 令和8年6月12日（金）午後5時15分まで

（イ） 提出場所 「6（4）」に同じ

（ウ） 提出方法 持参によること

オ 審査結果に対する異議は、一切受け付けない。

### (3) 選定結果の公表

受託候補者を選定したときは、加東市ホームページ上で公表する。

公表の内容は、各参加者の総評価点及び選定の結果とする。なお、本市において審査結果等を公表するまでは二次審査対象者において、第三者に公表してはならない。

### 13 契約の締結

本市は、受託候補者に選定された者と契約の交渉を行う。なお、受託候補者の企画提案が無効となった場合や契約交渉が不調等により契約締結に至らない場合は、次点者と契約締結の交渉を行う。

### 14 情報公開及び提供

- (1) 本業務の受託者となった者から提出された書類（企画提案書等を含む。）については、加東市情報公開条例（平成18年加東市条例第16号）の規定により、請求に基づき開示する。
- (2) 本公募型企画提案競争の実施に関する情報（参加者から提出された資料を含む。）は、加東市情報公開条例の規定により、請求に基づき開示することがある。

### 15 その他

- (1) 参加申込書及び企画提案書の提出は、1者につき1案とする。
- (2) 提案に係る一切の費用は提案者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された書類の受領後の差し替えは原則認めない。
- (5) プロポーザルの参加者数、選定結果及び評価の概要は公表することがある。
- (6) 審査結果に関する異議は一切受け付けない。
- (7) 本実施要領等に基づき提出された書類等は、当該提出者に断りなく目的外に使用しない。

#### (8) 問い合わせ及び担当部局

〒673-1493 兵庫県加東市社50番地 加東市役所

まちづくり政策部デジタル推進課 担当：奥山、濱本

TEL (0795) 43-0529 (直通)、FAX (0795) 42-5055

E-mail : joho@city.kato.lg.jp

## (別表) 審査基準

確認項目	No.	確認事項	確認内容	評価点
<b>1. 体制及び実績</b>				
事務局採点	1-1	類似業務の実績	地方公共団体での $\alpha$ から $\alpha'$ ・ $\beta$ ・ $\beta'$ のいずれかのモデルへの更新した実績の件数・規模・内容	36
事務局採点	1-2	プロジェクト体制	PM・ネットワーク・仮想化・セキュリティ各担当の配置と役割分担の明確さ	24
事務局採点	1-3	担当者の資格・経験	各専門担当者の保有資格・実務経験年数	18
			項目計	78
<b>2. ネットワーク構成提案</b>				
	2-1	$\alpha'$ モデルへの移行対応	現行 $\alpha$ モデルから新 $\alpha'$ モデルへの移行手順・移行中のセキュリティ確保策・移行後の構成の妥当性	24
	2-2	LBO の設計	クラウドサービスへの直接接続 (LBO) の設計方式・セキュリティ確保策	18
	2-3	機器スペック・拡張性	現行の全使用ポートの收容可否・将来の拡張を考慮したポート数・提案機器の性能	18
	2-4	冗長構成・可用性	主要機器の冗長構成・障害時の自動切替方式と切替時間	18
	2-5	コスト最適化	機器集約・論理分割等によるコスト削減策とその効果	12
			項目計	90
<b>3. 仮想化基盤提案</b>				
	3-1	物理サーバ構成の妥当性	現行仮想サーバのリソース (CPU・メモリ・ディスク) の收容可否・将来の拡張性を確保したリソース・ライセンスコストへの対応策・現行	36

		仮想サーバの対応方法		
3-2	ストレージ設計	容量・性能・冗長性の妥当性・現行の容量不足課題への対応	18	
3-3	仮想サーバ移行計画	仮想サーバの移行手順・業務停止時間の最小化策・切戻し手順	18	
3-4	ファイルサーバ・写真サーバ対応	容量不足課題の解消策・将来のデータ増加への対応	12	
3-5	バックアップ設計	ランサムウェア対策（オフライン・イミュータブル等）の具体的な方式・RTO/RPO目標値	18	
		項目計	102	
<b>4. セキュリティ対策</b>				
<u>事務局採点</u>	4-1	サプライチェーンセキュリティ	主要機器のメーカー明示・採用理由・安全性の根拠	18
	4-2	提案内容・セキュリティ・WEB会議対応	方式選定の根拠・セキュリティ確保策	36
	4-3	操作性・管理機能	LGWAN 端末からの接続操作のシンプルさ・ショートカット配布又はお気に入り配布及び一括管理等の管理機能	54
	4-4	無害化製品の機能・性能・実績	現行製品（Votiro）の代替製品の機能・性能・処理速度・対応ファイル形式（ファイル及びメール無害化）	42
	4-5	ファイル持込時の操作性・セキュリティ	仮想ブラウザからLGWAN 系端末へのファイル持込操作のシンプルさ・無害化処理の自動実行・セキュリティ確保（デモ重視）	48
			項目計	198

<b>5. 構築・移行計画</b>				
	5-1	全体スケジュールの実現性	令和8年12月末までの完了に向けた工程表の具体性・実現性・不可抗力発生時の対応方針	48
	5-2	切替時の業務継続性	切替作業中の業務継続策・切替失敗時の切戻し手順	12
	項目計			60
<b>6. 運用保守体制</b>				
	6-1	保守体制・対応時間	障害時の対応時間目標・エスカレーション手順・保守担当者の体制とスキル	42
	6-2	SLAの明確性	稼働率・障害対応時間等の数値目標・SLA未達時のペナルティ・定期報告の仕組み	18
	6-3	遠隔保守の安全性	遠隔保守の接続方式・認証方式・操作ログ管理・市への事前承認の仕組み	12
	項目計			72
<b>7. 価格 事務局採点</b>	様式7と様式8の費用の合計			項目計 120
確認項目1～6の合計点(600点満点)×0.8 +確認項目7(120点満点)				<b>評価点合計</b> 600

- ※ 企画提案の項目それぞれについて、3段階から5段階評価により評点を計算する。
- ※ 事務局採点：No. 1-1, 1-2, 1-3, 4-1, 7
- ※ 価格点算出式：価格点＝120点×（最低提案見積価格／提案見積価格）
- ア 選定手順
  - (ア) 審査基準の評価項目に基づき事務局及び各審査委員が採点を行い、評価点合計が最高得点の提案者を優先交渉権者として選定する。ただし、評点の合計が最も高い提案者が複数あった場合は、審査会の議決により選定する。
  - (イ) 提案者が1者の場合であっても、審査は行うものとし、審査の結果、提案内容が基準を満たしていると認められた場合には、その提案者を優先交渉権者として選定する。
  - (ウ) 提案者の評価点数が、満点（600点）の6割に満たない場合は不調とし、改善事項を書面により提出させ、再度審査委員会を開催するものとする。
- イ 失格事項
  - (ア) 提出書類に虚偽の記載をした場合
  - (イ) 提案する金額が、当該業務の見積限度額を超えるとき。
  - (ウ) 本実施要領に違反すると認められた場合
  - (エ) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
  - (オ) 前各号に定めるもののほか、著しく審査及び選定を害する行為がある場合
- ウ 結果通知

審査結果については、書面により通知する。

  - ※優先交渉権者とならなかった提案者は、通知文を受け取った日の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に本市に対して説明を求めることができる。本市は、当該提案者から説明の求めがあったときは、速やかに書面により回答する。
- エ その他
  - (ア) 提案者は、本事業の従事予定者と各製品のメーカーの担当者の計5名以内とする。
  - (イ) プレゼンテーションにおいて、パソコン等の機器及びインターネット環境は提案者側で準備すること。（HDMI接続による大型投影機は市で準備する。）
  - (ウ) パソコン（パワーポイント等）を使用してプレゼンテーションを行う場合の資料（データ）は、「10 企画提案書等の作成及び提出（2）②」の企画提案書と同様のもの又は概要版によるものとする。
  - (エ) 企画提案書の提出期限後の資料の追加は、認めないものとする。ただし、市が追加資料の提出を求めたものについては、この限りでない。
  - (オ) 審査結果に関する異議は、一切受け付けない。